

背景

- ・若年層から高齢者までのあらゆる世代、個人・家庭・職場・公共施設などのあらゆる場面、国民1人1人の日常生活や社会経済活動等のあらゆる活動にサイバー空間が拡大・浸透。
- ・東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を見据え、我が国として情報セキュリティ水準の向上が急務。

いつでもどこでも何でも



取組の方角性

サイバー空間の衛生、情報セキュリティリテラシーの向上

- 一般利用者等における認識の更なる醸成
- 地域における普及啓発活動の活性化
- 主体的な普及啓発の促進

今後の取組方針

推進体制 産学官民の多様な主体で構成する協議会形式の場を設け、国民運動化を推進していく体制を構築。

基本的な考え方 国民全体の情報セキュリティへの関心・理解度・対応力の強化・増進を図る

主な取組

①総合的・集中的な普及・啓発施策のさらなる推進

…「情報セキュリティ月間」の期間を拡大(2月～3月18日 <サイバー訓練の日>)し、広く国民に啓発。

- ・期間を問わず、ロゴマークやメディア等を活用し、国民に親しみやすい取組を推進。
- ・国民1人1人が、サイバー空間の脅威から自ら身を守ることができるよう、国民運動として対策の実践や訓練等を促進。

②対象者ごとのきめ細やかな普及啓発活動の推進

…国民全体、児童生徒・保護者・教職員、企業、高齢者、初心者・無関心層等に対し、協議会の枠組も活用して普及啓発を推進。

③地域における取組の促進

…地域における各主体の活動や情報共有を促進。地域産官学連携による取組を全国的な動きに発展。